

訂正とお詫び

【OUTPUT講座】のご受講をありがとうございます。

さて、テキスト（択一予想問編）の記述につき、下記の箇所において訂正が判明致しました。誠に申し訳ございません。

お手数とご迷惑をお掛け致しますが、お手元のテキストを修正していただけますように宜しくお願い致します。

【不登法 I】

頁数	問題番号	誤	正
66	14-4	○ 共同相続の登記後、相続人中の一部の者が相続放棄をした場合、当該相続放棄をした者以外を登記名義人とする更正登記を <u>登記権利者が単独で申請する</u> ことができる（令5.3.28 第538号）。この場合、登記原因証明情報の一部として相続放棄申述受理証明書を提供する。	